

第12期 定時株主総会 招集ご通知



2021年10月1日から2022年9月30日

日時 2022年12月22日(木曜日) 午前10時
場所 東京都港区六本木六丁目3番1号
六本木ヒルズクロスポイント 3階オフィス
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

【ご出席を予定または検討されている株主様】

多くの株主様が集まる株主総会は集団感染のリスクがございます。
議決権行使書面にて議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくこともご検討ください。

目次

| | |
|------------|----|
| ■ 招集ご通知 | 1 |
| (添付書類) | |
| ■ 事業報告 | 3 |
| ■ 連結計算書類 | 19 |
| ■ 計算書類 | 21 |
| ■ 監査報告書 | 23 |
| ■ 株主総会参考書類 | 31 |

証券コード 6094
2022年12月7日

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目3番1号
株式会社フリークアウト・ホールディングス
代表取締役社長 Global CEO 本田 謙

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、極力書面により事前の議決権行使をいただき、当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

つきましては、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年12月21日（水曜日）午後7時（当社営業時間終了の時）までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年12月22日（木曜日）午前10時
受付開始予定：午前9時
2. 場 所 東京都港区六本木六丁目3番1号 六本木ヒルズグロスポイント3階オフィス
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第12期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社WEBサイト (<https://www.fout.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部です。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社WEBサイト (<https://www.fout.co.jp/>) にて、修正後の内容を掲載いたします。

<新型コロナウイルス感染症の感染防止への対応及び株主様へのお願い>

- ・本総会の議長、役員及び運営スタッフは、検温を含め体調を確認の上、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・本総会の会場入口付近にアルコール消毒液を配備いたします。当日ご来場の株主様におかれましては、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・受付におきまして、検温の実施にご協力をお願い申し上げます。なお、当該お願いにご協力いただけない株主様や発熱や咳などの症状のある株主様そのほか体調不良の株主様につきましては、感染リスクを抑えるため入場をお断りし、又は退場をお願いすることがございますのでご了承ください。
- ・また本総会会場において、感染予防のための措置として、座席間隔を拡げることからご用意できる席数に限りがあります。このため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますのでご了承ください。
- ・本総会の議事は、例年よりも時間を短縮して行う予定であります。

※本総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等により上記対応を変更する場合には、インターネット上の当社WEBサイト (<https://www.fout.co.jp/>) に掲載いたしますので、当社WEBサイトにおける発信情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。

<インターネットによる事前質問受付のご案内>

当日にご出席いただけない株主の皆様には、株主総会当日に会場でご出席いただくことの代替措置として、事前にご質問を承ります。

皆様のご関心が高い事項につきましては、株主総会当日の質疑応答において取り上げさせていただきます。

ご質問をご希望の株主様は、以下のURL又はQRコードにアクセスいただき、必要事項をご入力の上、ご送信ください。

<https://www.fout.co.jp/ir/dividends/meeting/question/202212/>



※ 事前質問につきましては当社ホームページのみの受付とさせていただきます。

(添付書類)

事業報告

2021年10月1日から
2022年9月30日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

そのため、売上高については前連結会計年度と比較しての増減額及び前年同期比(%)を記載しておりません。

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、ミッションである「人に人らしい仕事を。」の実現を目指し、日本、北米、東アジア及び東南アジアを中心に、グローバルに事業を展開しております。

当連結会計年度においては、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響がまだ残る中で、ロシア・ウクライナ情勢、米国の景気後退懸念と歴史的なドル高の進行など、非常に先行き不透明な状況が継続しております。

このようなマクロ環境のもと、当連結会計年度における当社グループは以下のような内容となりました。

まず、国内広告・マーケティング事業においては、中期経営計画のフォーカス領域である「プレミアム媒体支援」事業が順調に収益貢献し、株式会社フリークアウトの主力プロダクトであるモバイルマーケティングプラットフォーム「Red」及びプレミアム媒体を対象とした広告プラットフォーム「Scarlet」が、順調に推移いたしました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢を受けて、一部産業領域のクライアントに広告出稿の抑制の動きがあり、業績にも一部影響を与えております。

次に、海外広告・マーケティング事業においては、米国の景気後退懸念による広告市場の縮小の動きはありましたが、直近の為替変動(円安)のポジティブな影響を受けて、当連結会計年度は米国法人Playwire,LLCがさらに成長し業績を強く牽引いたしました。また、中国、インドネシア、台湾、マレーシアを中心とする海外事業拠点につきましても、大幅な増収、増益を実現しております。

最後に、持分法適用会社では、タクシー内のデジタルサイネージを提供するIRIS社が大きく成長し、順調に利益貢献いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高28,965百万円、営業利益1,330百万円（前年同期比31.8%増）、経常利益2,709百万円（前年同期比143.6%増）、EBITDA2,407百万円（前年同期比81.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,364百万円（前年同期比135.1%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（広告・マーケティング事業）

広告・マーケティング事業では、モバイルマーケティングプラットフォーム「Red」(DSP)、プレミアム媒体を対象とした広告プラットフォーム「Scarlet」、ネイティブプラットフォームなどの提供を行い、広告主の広告効果最大化及び媒体社の収益最大化に取り組みました。

当連結会計年度においては、プレミアム媒体支援事業が順調に成長し、株式会社フリークアウトの主力プロダクトであるモバイルマーケティングプラットフォーム「Red」及び「Scarlet」についても順調に推移しております。

また、海外子会社の事業は、円安によるポジティブな影響を含めて、引き続きPlaywire,LLCが強く業績を牽引したほか、自社で設立した海外事業拠点が黒字で着地するなどにより、海外事業全体として強く収益を牽引いたしました。

この結果、広告・マーケティング事業の外部顧客への売上高は28,876百万円、セグメント利益は2,261百万円（前年同期比59.6%増）、EBITDAは3,307百万円（前年同期比78.9%増）となりました。

（投資事業）

投資事業では、グローバル展開のポテンシャルを有する製品/ソリューションを開発するITベンチャー企業を主たる投資対象として、投資リターンによる企業価値の向上を図るための事業を行っております。

当連結会計年度においては、一部保有する有価証券の減損を実施いたしました。

この結果、投資事業の外部顧客への売上高は1百万円、セグメント損失は325百万円（前年同期はセグメント利益147百万円）、EBITDAは△350百万円（前年同期は124百万円）となりました。

(その他事業)

その他事業では、国内外のグループにおける経営管理機能等の提供をしております。

当連結会計年度においては、M&Aによる投資先を中心とする海外拠点の拡大に伴う管理体制の強化、海外子会社からの配当金受領等を実施いたしました。

この結果、その他事業の外部顧客への売上高は87百万円、セグメント利益は313百万円（前年同期比17.5%増）、EBITDAは222百万円（前年同期比29.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は400百万円であります。その主なものは、ソフトウェア開発等308百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして、転換社債型新株予約権付社債の償還等に充当する目的で、銀行からの借入及び社債の発行により、4,457百万円の資金調達を行っております。

(4) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社は持株会社であり、グループとして、主力事業である国内外のインターネット広告市場における事業を中心に、当社グループの技術基盤を活用したFinTech領域、RetailTech領域などの新規事業を推進するとともに、内部管理体制を強化し企業価値の更なる向上に努めてまいります。現時点において、対処すべき課題として当社で認識している事項につきましては、以下のとおりであります。

① 開発力の更なる強化

当社グループの更なる事業拡大にむけて、優秀なエンジニアの採用・育成の強化を国内のみならずグローバルに図ってまいります。

また、優秀なエンジニアを確保するため、エンジニアのコミュニティーや勉強会で当社のプレゼンスを高め、外部エンジニアとのコネクションの拡充を行っていくとともに、様々な採用方法を活用してまいります。

② M&A等による事業成長及び事業領域拡大

当社グループは、既存事業のシナジーが発揮できる事業領域及び当社グループの技術基盤を活用できる事業領域に対して投資を行い、また、M&A完了後においても適切なPMIを実施することで、持続的な成長に努めてまいります。

③ 内部管理体制の強化

当社グループの経営の公正性・透明性を確保するために、内部管理体制強化に取り組んでまいります。また、定期的な当社グループの内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査等委員監査による当社グループのコーポレート・ガバナンス機能強化に取り組んでまいります。

④ 情報セキュリティのリスク対応の強化

当社グループは、ウイルスや不正な手段による外部からのシステムへの侵入、システムの障害及び役職員・パートナー事業者の過誤による損害を防止するために、引き続き優秀な技術者の確保や、職場環境の整備及び社内教育による情報セキュリティの強化を図ってまいります。

⑤ 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループは、取引先様、グループの従業員とその家族等の安全と健康を第一に考え、時差出勤やテレワークの実施、リモート会議等を活用し、感染予防対策を徹底しております。感染拡大防止と事業の継続を両立させ、コロナ禍における事業資金の確保及び事業継続に注力していく所存です。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第9期 2019年9月期 | 第10期 2020年9月期 | 第11期 2021年9月期 | 第12期 (当連結会計年度) 2022年9月期 |
|--|-----------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円) | 21,709,735 | 24,878,580 | 29,499,898 | 28,965,063 |
| 経常利益又は 経常損失(△) (千円) | △1,497,396 | △221,048 | 1,112,391 | 2,709,925 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円) | △3,512,867 | △669,902 | 580,465 | 1,364,745 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円) | △233.50 | △42.04 | 34.51 | 76.34 |
| 総資産 (千円) | 24,239,050 | 24,316,347 | 20,534,755 | 24,734,660 |
| 純資産 (千円) | 5,885,791 | 6,356,708 | 7,856,549 | 10,042,915 |
| 1株当たり純資産 (円) | 280.12 | 278.22 | 380.40 | 476.49 |

(注) 当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。また、収益認識に関する会計基準等の適用については、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、前連結会計年度以前に対し、新たな会計方針を遡及適用していません。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第9期 2019年9月期 | 第10期 2020年9月期 | 第11期 2021年9月期 | 第12期 (当事業年度) 2022年9月期 |
|------------------------|-----------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高 (千円) | 2,006,058 | 653,062 | 938,668 | 653,769 |
| 経常利益又は 経常損失(△) (千円) | 966,826 | △629,778 | 128,997 | △574,730 |
| 当期純損失(△) (千円) | △2,015,596 | △766,951 | △229,131 | △1,326,654 |
| 1株当たり当期純損失(△) (円) | △133.98 | △48.13 | △13.62 | △74.21 |
| 総資産 (千円) | 11,730,021 | 15,201,702 | 11,014,005 | 10,910,608 |
| 純資産 (千円) | 4,275,644 | 4,143,223 | 5,709,853 | 4,596,599 |
| 1株当たり純資産 (円) | 271.11 | 250.67 | 319.18 | 248.62 |

(注) 当事業年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。また、収益認識に関する会計基準等の適用については、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、前事業年度以前に対し、新たな会計方針を遡及適用していません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年9月30日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------------------------|---------------------|------------------|--------------|
| FREAKOUT PTE.LTD. | 19,386千シンガポールドル | 100% | その他事業 |
| PT. FreakOut dewina Indonesia | 2,500,000千インドネシアルピア | 100% (1%) | 広告・マーケティング事業 |
| 株式会社フリークアウト | 51,000千円 | 100% | 広告・マーケティング事業 |
| adGeek Marketing Consulting Co.,Ltd. | 20,200千台湾元 | 66.7% (66.7%) | 広告・マーケティング事業 |
| 本田商事株式会社 | 30,000千円 | 100% | 広告・マーケティング事業 |
| FreakOut China Co.,Ltd. | 1,700千中国元 | 100% (100%) | 広告・マーケティング事業 |
| Playwire,LLC | — | 75% (75%) | 広告・マーケティング事業 |

(注) 出資比率の () 内は、間接所有比率 (内数) であります。

(8) 主要な事業内容 (2022年9月30日現在)

| 事業区分 | 事業内容 |
|--------------|---|
| 広告・マーケティング事業 | モバイルマーケティングプラットフォーム「Red」、プレミアム媒体を対象とした広告プラットフォーム「Scarlet」及びネイティブアドプラットフォーム「Poets」 |
| 投資事業 | ITベンチャー企業への投資・育成 |
| その他事業 | グループ会社株式保有によるグループ経営戦略の策定・管理、グループ会社全体への経営指導、管理部門業務、内部監査機能及び新規事業 |

(9) 主要な事業所 (2022年9月30日現在)

① 当社

| 名称 | 所在地 |
|----|-------|
| 本社 | 東京都港区 |

② 子会社

| 会社名 | 事業所 | 所在地 |
|--------------------------------------|------|------------------|
| FREAKOUT PTE.LTD. | 本社 | シンガポール共和国シンガポール市 |
| PT. FreakOut dewina Indonesia | 本社 | インドネシア共和国ジャカルタ市 |
| 株式会社フリークアウト | 本社 | 東京都港区 |
| | 関西支社 | 大阪府大阪市 |
| adGeek Marketing Consulting Co.,Ltd. | 本社 | 中華民国(台湾)台北市 |
| 本田商事株式会社 | 本社 | 東京都港区 |
| FreakOut China Co.,Ltd. | 本社 | 中華人民共和国上海市 |
| Playwire,LLC | 本社 | 米国フロリダ州 |

(10) 従業員の状況 (2022年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分 | 従業員数 |
|--------------|-------------|
| 広告・マーケティング事業 | 433 (7) 名 |
| その他事業 | 45 (0) 名 |
| 合計 | 478 (7) 名 |

(注) 従業員数は就業人員 (当社グループから当社グループ外への出向者を除く。) であり、() は臨時従業員の年間平均雇用人員 (1日8時間換算) であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|-------|--------|
| 45(0) 名 | 一名 (1名減) | 36.9歳 | 2.0年 |

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除く。) であり、() は臨時従業員の年間平均雇用人員 (1日8時間換算) であります。

(11) 主要な借入先 (2022年9月30日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|--------------|-------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,778,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,037,000千円 |
| 株式会社りそな銀行 | 1,018,323千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 1,000,000千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 300,000千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 261,220千円 |

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2022年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
(2) 発行済株式の総数 18,022,924株 (自己株式 145,184株を含む)
(3) 株主数 2,986名
(4) 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|------------|--------|
| 本田 謙 | 6,145,700株 | 34.38% |
| 伊藤忠商事株式会社 | 2,835,700株 | 15.86% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 1,357,700株 | 7.59% |
| スカパーJSAT株式会社 | 670,600株 | 3.75% |
| NOMURA PB NOMINESS LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 636,500株 | 3.56% |
| THE BANK OF NEW YORK 133652 | 580,600株 | 3.25% |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 521,600株 | 2.92% |
| BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS-PACIFIC POOL | 450,000株 | 2.52% |
| YJ1号投資事業組合 | 334,100株 | 1.87% |
| THE BANK OF NEWYORK MELLON 140051 | 320,500株 | 1.79% |

(注) 持株比率は、自己株式 (145,184株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2020年6月19日開催の取締役会の決議に基づき発行した2023年7月満期第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）は、2022年7月6日をもって未償還残高の全額を、償還期限前に買取り、消却いたしました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2022年9月30日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|--------------------|---------|---|
| 代 表 取 締 役 | 本 田 謙 | 社長 Global CEO |
| 取 締 役 | 永 井 秀 輔 | CFO |
| 取 締 役 | 時 吉 啓 司 | 広告事業管掌 株式会社フリークアウト 代表取締役社長 本田商事株式会社 代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 竹 内 誠 | 海外グループ管掌 |
| 取 締 役 (常勤監査等委員) | 柳 澤 文 夫 | — |
| 取 締 役 (監査等委員) | 高 田 祐 史 | 島田法律事務所 パートナー |
| 取 締 役 (監査等委員) | 松 橋 雅 之 | — |

- (注) 1. 取締役のうち柳澤文夫氏、高田祐史氏及び松橋雅之氏の3名は社外取締役であります。
2. 監査等委員柳澤文夫氏は、長年の経理業務経験及び上場企業における監査役経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏は、常勤監査等委員であります。常勤監査等委員を選定している理由は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集、社内の重要会議からの情報及び内部監査部門等との密な連携を図ることで得られる情報を監査等委員会にフィードバックすることにより監査の実効性向上に資するためであります。
3. 監査等委員高田祐史氏は、弁護士の資格を有しており、コーポレートガバナンス及び法務全般に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員松橋雅之氏は、財務（コーポレートファイナンス）の分野において外資系投資銀行を中心にグローバルに活躍してきた経歴・経験を有しております。
5. 当社は、社外取締役である柳澤文夫氏、高田祐史氏及び松橋雅之氏を、独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である各監査等委員は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

| 区 分 | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 総 額 |
|----------------------------------|------------|-------------------------|
| 取 締 役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役) | 4名 (一名) | 117,396千円 (一千円) |
| 取締役(監査等委員) (うち社外取締役) | 3名 (3名) | 19,700千円 (19,700千円) |
| 合 計 (うち社外取締役) | 7名 (3名) | 137,096千円 (19,700千円) |

(注) 上記の報酬とは別に、公正価値にて払込がなされる有償ストック・オプションを発行しております。

①取締役の個人別の報酬等の内容の決定にかかる決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、業績連動報酬等や非金銭報酬等はなく、基本報酬(金銭報酬)のみを支給しております。

当社の取締役(監査等委員を除く)の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社への貢献度に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。

②取締役(監査等委員を除く)及び取締役(監査等委員)の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2017年12月21日の定時株主総会において、取締役4名(監査等委員を除く)の報酬限度額は年額2億円以内と決議いただいております。また、2016年12月21日の定時株主総会において、取締役3名(監査等委員)の報酬限度額は年額3,000万円以内と決議いただいております。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定にかかる委任に関する事項

当事業年度にかかる取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬の決定については、2017年12月21日開催の定時株主総会の決議による報酬総額の限度額の範囲内において代表取締役社長 Global CEO 本田謙に一任しております。

なお、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長 Global CEO 本田謙がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限は、各取締役の職責、担当事業の業績及び当社への貢献度を踏まえた各取締役の基本報酬の額の決定を内容としております。

取締役会が、以上の権限を委任した理由は、取締役会において定めた決定方針に従い、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の役割等の評価を行うのは、代表取締役社長 Global CEO 本田謙が最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬の内容の決定方法及び決定された報酬の内容が、取締役会の決定方針と適合していることを確認し、当該方針に沿うものと判断しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員である取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜の提供を得た場合や犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令違反行為であることを認識しながら行った場合等には填補の対象としないこととしています。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）高田祐史氏は島田法律事務所のパートナー弁護士であります。なお、当社と島田法律事務所との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 当事業年度の取締役会及び監査等委員会の出席状況、発言状況、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 |
|------------------|-------|--|
| 社外取締役 (監査等委員) | 柳澤 文夫 | 取締役会13回全てに出席し、長年にわたる管理業務経験及び上場企業の監査役としての経験と知見から、客観的かつ中立的な立場で、取締役会の意思決定の妥当性を確保するために適切な発言等、十分な役割を果たしております。また常勤監査等委員として、他の社外取締役に對し、情報を共有し、他の社外取締役による正確な判断ができるように役割を果たしております。 監査等委員会14回全てに出席し、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。 |

| 区分 | 氏名 | 当事業年度の取締役会及び監査等委員会の出席状況及び発言状況、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 |
|------------------|-------|---|
| 社外取締役 (監査等委員) | 高田 祐史 | 取締役会13回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、客観的かつ中立的な立場で、意思決定プロセスの妥当性、コーポレート・ガバナンスや適法性に関する助言等、十分な役割を果たしております。 監査等委員会14回全てに出席し、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。 |
| 社外取締役 (監査等委員) | 松橋 雅之 | 取締役会13回全てに出席し、長年にわたる外資系投資銀行等における豊富な経験と幅広い知識に基づき、財務（コーポレートファイナンス）をはじめ当社経営全般への助言や経営に対する実効性の高い監督等、十分な役割を果たしております。 監査等委員会14回全てに出席し、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

和泉監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 42,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 43,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に前会計監査人である有限責任あずさ監査法人に支出した額は3百万円あります。
4. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導等について、その対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員全員の同意により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案として決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する額としております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流動資産 | 15,372,952 | 流動負債 | 10,728,996 |
| 現金及び預金 | 7,287,745 | 買掛金 | 5,015,963 |
| 受取手形 | 15,121 | 短期借入金 | 3,180,000 |
| 売掛金 | 6,598,795 | 1年内返済予定の長期借入金 | 853,840 |
| その他 | 1,846,099 | 1年内償還予定の社債 | 360,000 |
| 貸倒引当金 | △374,808 | 賞与引当金 | 276,116 |
| 固定資産 | 9,361,708 | 役員賞与引当金 | 59,330 |
| 有形固定資産 | 180,989 | 関係会社整理損失引当金 | 79,729 |
| 建物 | 49,295 | その他 | 904,015 |
| 工具、器具及び備品 | 112,099 | 固定負債 | 3,962,748 |
| リース資産 | 19,594 | 社債 | 1,360,000 |
| 無形固定資産 | 2,797,776 | 長期借入金 | 2,247,152 |
| のれん | 1,151,380 | 繰延税金負債 | 312,867 |
| 顧客関連資産 | 1,245,956 | その他 | 42,727 |
| その他 | 400,439 | 負債合計 | 14,691,744 |
| 投資その他の資産 | 6,382,941 | 純 資 産 の 部 | |
| 投資有価証券 | 5,826,358 | 株主資本 | 8,122,547 |
| その他 | 765,057 | 資本金 | 3,552,049 |
| 貸倒引当金 | △208,473 | 資本剰余金 | 3,753,239 |
| | | 利益剰余金 | 1,140,892 |
| | | 自己株式 | △323,633 |
| | | その他の包括利益累計額 | 396,083 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 87,965 |
| | | 為替換算調整勘定 | 308,117 |
| | | 新株予約権 | 151,895 |
| | | 非支配株主持分 | 1,372,390 |
| | | 純資産合計 | 10,042,915 |
| 資産合計 | 24,734,660 | 負債純資産合計 | 24,734,660 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔2021年10月1日から
2022年9月30日まで〕

(単位：千円)

| 科 目 | | 金 額 | |
|-----|---|-----|------------|
| 売 | 上 | | 28,965,063 |
| 売 | 上 | | 21,122,838 |
| 販 | 売 | | 7,842,224 |
| 費 | 及 | | 6,511,616 |
| 営 | 業 | | 1,330,608 |
| 受 | 取 | | 12,264 |
| 持 | 分 | | 485,359 |
| 為 | 法 | | 1,071,341 |
| そ | 替 | | 50,240 |
| 営 | 業 | | 1,619,206 |
| 支 | 外 | | 51,956 |
| 社 | 債 | | 41,078 |
| 資 | 金 | | 74,447 |
| 雑 | 損 | | 30,091 |
| そ | の | | 42,316 |
| 経 | 常 | | 239,890 |
| 特 | 別 | | 2,709,925 |
| 関 | 係 | | 38,608 |
| 持 | 分 | | 19,055 |
| 特 | 別 | | 248,978 |
| 投 | 資 | | 12,738 |
| 関 | 係 | | 92,017 |
| 貸 | 倒 | | 10,389 |
| そ | の | | 364,123 |
| 税 | 金 | | 2,403,464 |
| 法 | 人 | | 392,426 |
| 法 | 人 | | 187,321 |
| 当 | 期 | | 1,823,716 |
| 非 | 支 | | 458,971 |
| 親 | 会 | | 1,364,745 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 資産の部 | | 負債の部 | |
| 流動資産 | 4,646,431 | 流動負債 | 3,720,326 |
| 現金及び預金 | 2,245,621 | 短期借入金 | 2,580,000 |
| 営業投資有価証券 | 787,701 | 1年内返済予定の長期借入金 | 537,520 |
| 短期貸付金 | 2,149,238 | 1年内償還予定の社債 | 360,000 |
| 未収入金 | 458,016 | リース債務 | 2,182 |
| その他 | 125,984 | 未払金 | 167,847 |
| 貸倒引当金 | △1,120,130 | 未払費用 | 10,598 |
| 固定資産 | 6,264,177 | 預り金 | 12,850 |
| 有形固定資産 | 0 | 賞与引当金 | 21,067 |
| 建物 | 0 | 未払法人税等 | 1,900 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 未払消費税等 | 10,954 |
| リース資産 | 0 | 関係会社整理損失引当金 | 15,404 |
| 無形固定資産 | 0 | 固定負債 | 2,593,682 |
| ソフトウェア | 0 | 社債 | 1,360,000 |
| その他 | 0 | 長期借入金 | 1,165,547 |
| 投資その他の資産 | 6,264,176 | リース債務 | 4,395 |
| 投資有価証券 | 3,300,123 | 資産除去債務 | 38,331 |
| 関係会社株式 | 1,975,846 | 繰延税金負債 | 25,408 |
| 長期貸付金 | 1,389,212 | 負債合計 | 6,314,009 |
| 敷金及び保証金 | 189,987 | 純資産の部 | |
| その他 | 3,246 | 株主資本 | 4,386,271 |
| 貸倒引当金 | △594,238 | 資本金 | 3,552,049 |
| | | 資本剰余金 | 3,532,049 |
| | | 資本準備金 | 2,732,049 |
| | | その他資本剰余金 | 800,000 |
| | | 利益剰余金 | △2,374,193 |
| | | その他利益剰余金 | △2,374,193 |
| | | 繰越利益剰余金 | △2,374,193 |
| | | 自己株式 | △323,633 |
| | | 評価・換算差額等 | 58,433 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 58,433 |
| | | 新株予約権 | 151,895 |
| | | 純資産合計 | 4,596,599 |
| 資産合計 | 10,910,608 | 負債純資産合計 | 10,910,608 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔2021年10月1日から
2022年9月30日まで〕

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|----------|------------|
| 売上高 | | 653,769 |
| 売上原価 | | 329 |
| 売上総利益 | | 653,440 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,140,010 |
| 営業損失(△) | | △486,569 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 12,004 | |
| 投資事業組合運用益 | 6,456 | |
| 為替差益 | 110,419 | |
| その他の | 1,153 | |
| 営業外費用 | | 130,034 |
| 支払利息 | 31,858 | |
| 社債利息 | 2,478 | |
| 投資事業組合運用損 | 35,310 | |
| 資金調達費用 | 73,447 | |
| 社債発行費 | 41,078 | |
| 雑損 | 30,091 | |
| その他の | 3,930 | |
| 経常損失(△) | | 218,195 |
| 特別利益 | | △574,730 |
| 関係会社株式売却益 | 14,175 | |
| 特別損失 | | 14,175 |
| 投資有価証券評価損 | 49,399 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 827,558 | |
| その他の | 8,267 | |
| 税引前当期純損失(△) | | 885,226 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △112,675 | |
| 法人税等調整額 | △6,451 | |
| 当期純損失(△) | | △1,445,781 |
| | | △119,127 |
| | | △1,326,654 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年11月21日

株式会社フリークアウト・ホールディングス
取締役会 御中

和泉監査法人
東京都新宿区
代表社員 公認会計士 田 中 量
業 務 執 行 社 員
代表社員 公認会計士 石 田 真 也
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フリークアウト・ホールディングスの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フリークアウト・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年11月21日

株式会社フリークアウト・ホールディングス

取締役会 御中

和泉監査法人

東京都新宿区

代表社員

公認会計士 田中量

業務執行社員

代表社員

公認会計士 石田真也

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フリークアウト・ホールディングスの2021年10月1日から2022年9月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 和泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 和泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月22日

株式会社フリークアウト・ホールディングス 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 柳 澤 文 夫 印

監 査 等 委 員 高 田 祐 史 印

監 査 等 委 員 松 橋 雅 之 印

- (注) 監査等委員柳澤文夫、高田祐史及び松橋雅之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたため、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり定款を変更するものであります。

(1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

(2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

(3) 現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

(4) 上記の新設と削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示しております。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|-------------------|
| 第3章 株主総会 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、 <u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> | 第3章 株主総会 (削 除) |

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会におきまして審議がなされましたが、特段指摘するべき点はないとの意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|--|--|------------|
| 1 | ほんだ ゆずる 本田 謙 (1974年9月6日生) | 2005年9月 株式会社ブレイナー設立 代表取締役 2008年4月 ヤフー株式会社入社 広告本部 コンテンツマッチ広告開発部長 2010年10月 当社設立 代表取締役 CEO 2017年1月 当社 代表取締役 Global CEO 2018年2月 当社 代表取締役社長 Global CEO (現任) | 6,145,700株 |
| 2 | なが い しゅう すけ 永井 秀輔 (1980年10月23日生) | 2004年4月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2011年3月 エンデバー・パートナーズ株式会社 入社 2013年6月 ペットゴー株式会社 取締役 CFO 2016年11月 当社 入社 2017年12月 株式会社インティメート・マージャー 取締役 2017年12月 当社 取締役CFO (現任) | 0株 |
| 3 | とき よし けい じ 時吉 啓司 (1982年5月19日生) | 2006年4月 株式会社ワコール 入社 2011年10月 株式会社フリークアウト (現 当社) 入社 2017年1月 株式会社フリークアウト 代表取締役社長 (現任) 2020年1月 当社 執行役員 2020年8月 本田商事株式会社 代表取締役社長 (現任) 2020年12月 当社 取締役 (現任) 2020年12月 広告事業管掌 (現任) | 6,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------|--|------------|
| 4 | たけうちまこと 竹内誠 (1967年3月30日生) | 1989年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2005年8月 Global Network Solutions Europe Ltd. Managing Director 2014年3月 株式会社ファミマ・ドット・コム 執行役員 2016年12月 エヌシーアイ総合システム株式会社 代表取締役常務 2020年1月 当社 執行役員 2020年10月 Playwire,LLC Director (現任) 2020年12月 当社 取締役 (現任) 2020年12月 海外グループ管掌 (現任) | 0株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者である本田 謙氏は、2010年10月に当社設立以降、創業者として代表取締役を務め、当社及び当社グループ全体について経営の指揮及び監督を適切に行ってまいりました。また、同氏は、IT・広告分野を問わず幅広い分野での経験を有する連続起業家であり、その幅広い経験を基に当社グループ経営全般を牽引いたしております。今後も、同氏の経験と知見が新規事業・投資事業を中心に、当社グループの更なる成長及び企業価値の向上に貢献ができるものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。
3. 取締役候補者である永井 秀輔氏は、2016年11月に当社へ入社し、当社執行役員として管理部門及び経営企画部門を管掌してまいりました。その後、2017年12月より当社取締役CFOに就任し、当社の財務及び管理部門を統括する責任者を務めるとともに、当社グループ会社を監督しています。同氏の幅広い経験及び知見を当社経営に活かすことにより、当社グループの更なる成長及び企業価値の向上に貢献ができるものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。
4. 取締役候補者である時吉 啓司氏は、当社が創業後間もないタイミングで入社し、国内広告事業から、海外拠点の代表、中核子会社である株式会社フリークアウトの代表取締役などを務め、株式会社フリークアウトの再成長や当社の執行役員として海外拠点の整理・収益化に貢献いたしました。同氏の幅広い経験及び知見を当社経営に活かすことにより、当社グループの更なる成長及び企業価値の向上に貢献ができるものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。
5. 取締役候補者である竹内 誠氏は、2019年4月より伊藤忠商事株式会社から当社に出向し、執行役員として当社グループのM&A先のPMIを中心に担ってまいりました。執行役員として、M&A先の経営陣との信頼関係の強化や損益改善に大きく貢献いたしました。同氏の幅広い経験及び知見を当社経営に活かすことにより、当社グループの更なる成長及び企業価値の向上に貢献ができるものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。
6. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の16頁に記載のとおりです。候補者各氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2022年11月末日に同内容で更新しております。
7. 上記の各候補者の所有する当社株式の数は、いずれも2022年9月30日時点における所有株式数となります。なお、本田謙氏は、2022年11月2日付で、時吉啓司氏及び永井秀輔氏に対するインセンティブ付与を目的として、当社株式を両氏にそれぞれ177,000株及び177,000株譲渡しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会の終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|--|---|------------|
| 1 | い で ひろ ゆき 井 出 博 之 (1968年5月23日生) ※ | 1992年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行 2003年2月 KPMGビジネスアシュアランス株式会社（現 KPMGコンサルティング株式会社） 入社 2005年4月 新日本インテグリティアシュアランス株式会社（現EY新日本有限責任監査法人） 入社 2017年1月 EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング株式会社（現 EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社） 入社 2021年11月 当社 監査等委員会付（現任） | 0株 |
| 2 | たか だ ゆう じ 高 田 祐 史 (1980年1月27日生) | 2003年10月 弁護士登録 2003年10月 桃尾・松尾・難波法律事務所 入所 2004年12月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2013年8月 島田法律事務所 入所 2015年1月 島田法律事務所 パートナー（現任） 2018年12月 当社 取締役（監査等委員）（現任） | 0株 |
| 3 | まつ はし まさ ゆき 松 橋 雅 之 (1970年7月20日生) | 1995年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行 2001年9月 株式会社新生銀行 入行 2005年1月 メリルリンチ日本証券株式会社 Vice President 2008年5月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 Vice President 2008年12月 スタンダードチャータード銀行 Associate Director 2010年11月 ドイツ証券株式会社 Director 2019年6月 エフワンインターナショナル株式会社 常務執行役員（現任） 2020年12月 当社 取締役（監査等委員）（現任） | 1,500株 |

- (注) 1. ※印は、新任の社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 井出博之氏、高田祐史氏及び松橋雅之氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、井出博之氏、高田祐史氏及び松橋雅之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 井出博之氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏はコンサルティングファームにおいて、企業のコンプライアンス、危機管理及び個人情報保護法等に関するリスクマネジメントについて長年にわたるコンサルティング経験を通じ、当該リスクマネジメントを中心とした企業経営に関する深い知見を有していることから、かかる経験・知識等を当社グループの経営及び監査・監督に活かすことを期待したためであります。
5. 高田祐史氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士として法令及びコーポレート・ガバナンスに関する専門的な経験と知識を有していることから、その経験・知識等を当社グループの経営及び監査・監督に活かすことを期待したためであります。同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 松橋雅之氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、財務（コーポレートファイナンス）の分野において外資系投資銀行を中心にグローバルに活躍してきた経歴・経験を有していることから、かかる財務領域を中心とする経験・知識等を当社グループの経営及び監査・監督に活かすことを期待したためであります。同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、高田祐史氏及び松橋雅之氏が選任（再任）された場合、各氏との間で締結しております当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を継続し、井出博之氏が選任された場合、同氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。
8. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の16頁に記載のとおりです。候補者各氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2022年11月末日に同内容で更新しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

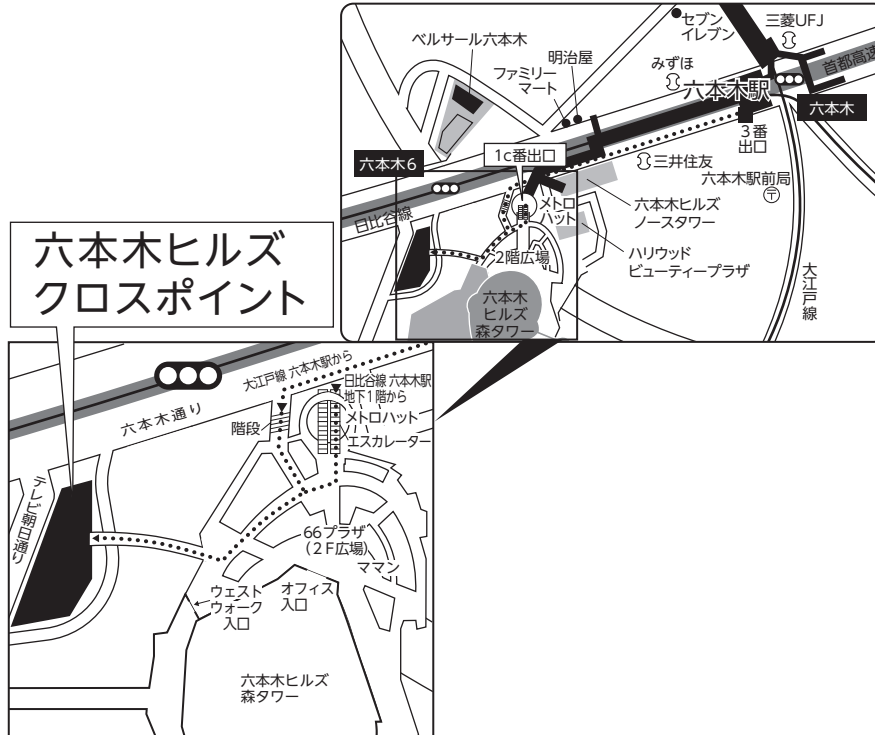
| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|--|---|------------|
| わた なべ えい じ 渡 辺 英 治 (1969年8月21日生) | 2000年1月 税理士登録 2000年10月 渡辺税理士事務所 代表税理士(現任) 2012年9月 株式会社イグニス 監査役 2015年12月 当社 監査役 2015年12月 株式会社イグニス 取締役(監査等委員) 2016年12月 当社 取締役(監査等委員) | 0株 |

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡辺英治氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 渡辺英治氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、税理士であり、税務及び会計に関する専門的な知識を有しており、有益な助言をいただけるものと期待したためであります。
4. 渡辺英治氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、3.の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 渡辺英治氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。
6. 渡辺英治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の16頁に記載のとおりです。渡辺英治氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2022年11月末日に同内容で更新しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木六丁目3番1号
六本木ヒルズクロスポイント 3階オフィス
電話 03-6721-1740



<交通のご案内>

- 地下鉄東京メトロ日比谷線「六本木」駅1c番出口 徒歩約2分
- 地下鉄都営大江戸線「六本木」駅3番出口 徒歩約5分

お願い：会場周辺の道路及び駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。